

株 主 各 位

静岡県焼津市小川新町 5 丁目 8 番 13 号
焼津水産化学工業株式会社
代表取締役社長 山 本 和 広

第54期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます
ので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙
に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時30分まで
に到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成25年6月27日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡県焼津市三ヶ名1550番地
焼津市文化センター1階 小ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第54期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ  
いますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた  
場合は、当社ウェブサイト(<http://www.yskf.jp/ir/kabunusisoukai.html>)に掲載させて  
いただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の概況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権による積極的な金融政策により、円安の進行とともに株価上昇が続き、景気回復への期待感が高まっているものの、依然としてユーロ圏の財政問題に対する懸念もあり、先行きは不透明な状況で推移しました。

食品業界におきましても、原材料価格の高い状況が続くなか、今後の消費税増税等に対する消費者の生活防衛意識の高まりにより、引き続き厳しい収益環境が続いております。

このようななか、当社グループは3カ年中期経営計画「Challenge & Growth」(挑戦と成長)の最終年度にあたり、利益を重視した筋肉質な収益構造を構築しつつ、事業拡大に向けた施策を遂行してまいりました。また、事業継続計画(BCP)に関して、静岡県の内陸部に新工場用の土地を取得したほか、海岸沿いの事業所に津波避難タワーを建設する等、災害に強い体制作りを進めました。当連結会計年度の重点施策であった(i)既存事業の深化、(ii)新商品・サービス開発、(iii)新規顧客開拓、(iv)新事業領域開拓の4つにつきましては、既存得意先への営業強化、価格競争力のある商品開発、農業分野をはじめとする新規分野への仕掛け等を進めつつ、生産効率の改善や経費削減に取り組みました。具体的には、調味料事業では不採算品の見直しを進めるとともに、得意とする水産系調味料の拡販を図りました。機能食品事業では医療栄養食で梱包自動化設備を導入し、合理化を進めました。水産物事業では、冷凍鮪の販売に注力しました。海外事業においては、中国にある連結子会社の大連味思開生物技術有限公司にて独自性のある製品開発を行いつつ、現地企業向けの商品開発や販売代理店を通じた営業を進めるなど新興国の需要獲得に取り組みました。なお、平成25年3月31日付で連結子会社のオーケー食品株式会社を解散し、当社が同社の事業を譲り受けております。詳細につきましては平成24年12月21日に公表いたしました資料「連結子会社の解散および清算に関するお知らせ」をご参照ください。(参考URL：<http://www.yskf.jp/topics/2012.12.21.html>)

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は208億13百万円(前年同期比4億25百万円、2.1%増)となりました。利益面におきましては、調味料事業の採算性向上、並びに製造経費及び販管費の節減により、機能食品の売上減少、原材

料費の上昇等をカバーし、連結営業利益は13億91百万円（同92百万円、7.1%増）となりました。連結経常利益につきましては営業利益が伸長したことから14億56百万円（同74百万円、5.4%増）となりました。連結当期純利益は、オーケー食品株式会社の解散に伴う整理損等がありましたが、前期に計上した事業構造改革費用がなくなるとともに、持ち合い株式の整理を進めたことによる投資有価証券売却益等があり、8億86百万円（同2億19百万円、32.8%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

a. 調味料

調味料は、国内消費の伸び悩みから需要は頭打ちの状況にありますが、当社が得意とする水産系調味料の拡販に注力するとともに、不採算製品の見直しを進めました。この結果、調味料の売上高は82億27百万円（前年同期比1億24百万円、1.5%増）、セグメント利益（営業利益）は11億17百万円（同2億34百万円、26.6%増）となりました。

b. 機能食品

機能食品は、デフレ環境下で厳しい価格競争が続いているなか、医療栄養食において前期に震災の影響から一時的に需要が増加した反動で売上、利益ともに減少しました。この結果、機能食品の売上高は71億39百万円（同3億50百万円、4.7%減）、セグメント利益（営業利益）は8億39百万円（同1億33百万円、13.7%減）となりました。

c. 水産物

水産物は、主に冷凍鮪・冷凍鰹の原料販売並びに加工製品の製造販売です。売上高は海外向けを含め鮪の販売が好調に推移しましたが、前期から続く原料高や設備投資に伴う減価償却費等が増加しました。この結果、水産物の売上高は37億45百万円（同7億89百万円、26.7%増）、セグメント損失（営業損失）は0百万円（前年同期はセグメント利益73百万円）となりました。

d. その他

その他は、各種ワサビ類他香辛料の製造販売、その他商品の販売ですが、販売ルートの見直しや原料費上昇の影響があったものの、販管費の節減により増益を確保することが出来ました。この結果、売上高は17億00百万円（前年同期比1億38百万円、7.5%減）、セグメント利益（営業利益）は94百万円（同11百万円、14.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、17億42百万円であり、その主なものは、当社新工場用の土地取得、当社大東工場の医療栄養食製造設備の新設及び更新、並びに既存設備の更新であります。また、当連結会計年度において、連結子会社であるマルミフーズ株式会社の冷蔵庫設備の更新及び改修を継続中です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に要した資金は、すべて自己資金を充当いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                | 第51期<br>平成21年度 | 第52期<br>平成22年度 | 第53期<br>平成23年度 | 第54期<br>平成24年度 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売 上 高(百万円)         | 21,866         | 20,751         | 20,387         | 20,813         |
| 経 常 利 益(百万円)       | 1,817          | 1,132          | 1,381          | 1,456          |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | 1,111          | 222            | 667            | 886            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 79円09銭         | 15円81銭         | 47円51銭         | 63円52銭         |
| 総 資 産 (百万円)        | 21,971         | 20,801         | 21,493         | 21,626         |
| 純 資 産 (百万円)        | 17,407         | 17,345         | 17,833         | 18,190         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 1,238円88銭      | 1,234円50銭      | 1,269円24銭      | 1,352円39銭      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。  
2. 連結子会社であるマルミフーズ株式会社における水産物の問屋買付に伴う取引については、第53期より総額表示から純額表示に変更しており、第52期については、遡及処理後の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容         |
|---------------|--------|----------|-----------------|
| オーケー食品株式会社    | 50百万円  | 100%     | 香辛料・顆粒調味料の製造・販売 |
| マルミフーズ株式会社    | 100百万円 | 100%     | 水産物の加工・販売       |
| 大連味思開生物技術有限公司 | 505百万円 | 100%     | 調味料等の製造・販売      |
| UMI ウェルネス株式会社 | 50百万円  | 100%     | 健康食品の通信販売       |

- (注) 連結子会社であるオーケー食品株式会社は、平成25年3月31日付で当社に事業譲渡を行い、同日付で解散し、現在清算手続中であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、平成22年4月に中期経営計画「Challenge & Growth」（以下「前計画」といいます。）を発表し、その後、市場環境や当社業績を基に精査して平成23年11月4日に公表のとおり数値計画を修正しました。当連結会計年度は、前計画の重点施策を継続・遂行すると共に、危機管理面における取組として静岡県の内陸部に新工場用の土地の取得等を行い、本年3月末日をもって前計画を終了し、新たな中期経営計画「Change & Challenge」（以下「新計画」といいます。）を策定いたしました。

新計画では、“成長への再挑戦”と位置づけ、4つの柱（(i)既存事業の深化、(ii)新商品（サービス）開発、(iii)新規顧客開拓、(iv)新事業領域開拓）に経営資源（ヒト・金・物）を集中投入し成長戦略を描いていくことを基本方針として、3年後に過去最高営業利益を達成すべく、以下の重点施策を推進していく所存です。

##### ① 既存コア事業の深耕、BCP対応

事業構造改革により筋肉質になった収益構造を維持すると共に、当社の主力とする調味料事業及び機能食品事業を更に深耕します。また、平成24年6月に取得した工場用地に平成26年度の稼働を目指して新工場の建設を行い、事業継続計画（BCP）を着実に進めていきます。

##### ② グローバル展開と新たな海外拠点（東南アジア）の設置

当社は、成長著しい中国への足掛かりとして平成16年に100%出資子会社「大連味思開生物技術有限公司」を設立し、海外展開を進めてきました。グローバル展開の第2弾として、今後成長が見込まれる東南アジアのマーケットを視野に入れ、ASEAN地域に海外拠点の設立を目指します。

##### ③ 新事業への挑戦

新たな成長エンジンの確立のため、当社グループの得意とする「おいしさと健康」のカテゴリーに加え、その周辺領域である農業分野、環境分野、化粧品分野などへの事業拡大に挑戦します。

##### ④ グループ経営基盤の強化

グループ経営基盤の強化を目指し、子会社の事業構造改革を進めるとともに、本体・子会社とも経営指標を生かした管理を行い、全体最適の観点から収益力の向上と相乗効果の創出を図ります。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況ではありますが、一層「食の安全・安心」に徹し、経営基盤をより充実させる所存です。株主の皆様におかれましては、更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、次の製品を主体とした製造・販売ならびに関連商品の販売を行っています。

| 区 分     | 主 要 品 目                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------|
| 調 味 料   | 各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工など |
| 機 能 食 品 | 各種海洋機能性素材、キッチン・キトサン・オリゴ糖類、医療栄養食を含む各種機能食品、各種機能食品受託加工など      |
| 水 産 物   | 冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業など                                   |
| そ の 他   | 各種ワサビ類他香辛料、その他商品など                                         |

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

##### ① 当社

| 名 称           | 所 在 地      |
|---------------|------------|
| 本 社           | 静岡県焼津市     |
| 静 岡 本 部       | 静岡県静岡市駿河区  |
| 榛 原 工 場       | 静岡県牧之原市    |
| 焼 津 ・ 団 地 工 場 | 静岡県焼津市     |
| 大 東 工 場       | 静岡県掛川市     |
| 東 京 営 業 所     | 東京都品川区     |
| 大 阪 営 業 所     | 大阪府大阪市淀川区  |
| 名 古 屋 営 業 所   | 愛知県名古屋市千種区 |
| 九 州 営 業 所     | 福岡県福岡市博多区  |

## ② 子会社

| 名 称           | 所 在 地      |
|---------------|------------|
| オーケー食品株式会社    | 静岡県静岡市駿河区  |
| マルミフーズ株式会社    | 静岡県静岡市駿河区  |
| 大連味思開生物技術有限公司 | 中国 遼寧省 大連市 |
| UMIウェルネス株式会社  | 東京都新宿区     |

(注) 連結子会社であるオーケー食品株式会社は、平成25年3月31日付で当社に事業譲渡を行い、同日付で解散し、現在清算手続中であります。

## (7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

### ① 当社グループの使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 365 (59) 名 | △21 (△15) 名 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|------------|---------|-------------|
| 251 (7) 名 | △11 (△3) 名 | 35.57歳  | 12.25年      |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

## (8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

金融機関からの借入金はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,056,198株（自己株式605,779株を含む）
- ③ 株主数 12,598名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|----------------------|-----------|----------|
| 日油株式会社               | 1,504,807 | 11.19    |
| 株式会社静岡銀行             | 678,493   | 5.04     |
| 宝ホールディングス株式会社        | 593,708   | 4.41     |
| 鈴木 ミツエ               | 530,082   | 3.94     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 367,400   | 2.73     |
| 松本 圭一郎               | 323,463   | 2.40     |
| 焼津信用金庫               | 321,371   | 2.39     |
| 明王物産株式会社             | 232,000   | 1.72     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 218,500   | 1.62     |
| 中野 新之助               | 188,000   | 1.40     |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく平成25年2月6日の当社取締役会決議に基づき、平成25年2月7日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、600,000株（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合4.27%）の自己株式を総額483百万円で取得いたしました。

### (2) 新株予約権等の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                            |
|----------|--------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 山本和広   |                                                                         |
| 常務取締役    | 齋藤 滋   | 開発センター長兼研究開発部長<br>兼オーケー食品株式会社代表取締役社長<br>兼UMI ウェルネス株式会社取締役               |
| 常務取締役    | 石川 真理子 | 品質保証センター長<br>兼オーケー食品株式会社取締役                                             |
| 取締役      | 松田 秀喜  | 経営統括本部長兼経営企画部長<br>兼オーケー食品株式会社監査役<br>兼マルミフーズ株式会社監査役<br>兼UMI ウェルネス株式会社監査役 |
| 取締役      | 又平 芳春  | 大連味思開生物技術有限公司董事長兼総経理                                                    |
| 取締役      | 大橋 弘明  | 営業本部長                                                                   |
| 取締役      | 松末 隆志  | 日油株式会社 名古屋支店長                                                           |
| 常勤監査役    | 澤本 猪三雄 |                                                                         |
| 監査役      | 松永 淳   |                                                                         |
| 監査役      | 村松 明   |                                                                         |
| 監査役      | 岡田 慈浩  |                                                                         |

- (注) 1. 常勤監査役澤本猪三雄氏、監査役松永 淳氏及び岡田慈浩氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の役員の変動は、以下のとおりです。
- 高橋英之氏は平成24年6月28日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。
  - 平成24年6月28日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、石黒厚士氏は監査役を退任し、石野達佳氏は監査役（社外）を退任いたしました。
  - 大橋弘明氏は平成24年6月28日開催の第53期定時株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。
  - 平成24年6月28日開催の第53期定時株主総会において、村松 明氏は監査役に選任され就任し、岡田慈浩氏は監査役（社外）に選任され就任いたしました。
3. 常勤監査役澤本猪三雄氏、監査役松永 淳氏及び村松 明氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 常勤監査役澤本猪三雄氏は、株式会社静岡銀行において複数店の支店長及び検査部長を、また平成6年6月から平成18年6月まで元旦ビューティー工業株式会社の役員として管理部門を所管していました。
  - 監査役松永 淳氏は、平成5年3月から平成13年3月まで株式会社静岡新聞社の役員として経理・総務部門を所管していました。
  - 監査役村松 明氏は、静岡信用金庫において支店長を、また平成13年6月から平成18年6月まで役員として監事及び総務部門を所管していました。
4. 当社は、常勤監査役澤本猪三雄氏及び監査役松永 淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役              | 8名         | 105百万円           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(4)名 | 28百万円<br>(21)百万円 |
| 合 計                | 14名        | 134百万円           |

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 取締役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額2億2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。
4. 監査役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいています。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（8回開催） |      |
|-------------|-------------|------|------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 常勤監査役 澤本猪三雄 | 13回         | 100% | 8回         | 100% |
| 監査役 松永 淳    | 13回         | 100% | 8回         | 100% |
| 監査役 岡田 慈 浩  | 10回         | 100% | 6回         | 100% |

(注) 監査役岡田慈浩氏は、平成24年6月28日開催の第53期定時株主総会において選任され、選任後の取締役会及び監査役会への出席率は100%であります。

### b. 取締役会及び監査役会における発言状況

常勤監査役澤本猪三雄氏、監査役松永 淳氏及び岡田慈浩氏は、取締役会に出席し必要に応じ、主に専門的見地から妥当性・適正性の確保のための助言及び提言を適宜行っています。また、監査役会においても、監査の方法その他監査役の職務の執行に関して、適宜、公正かつ効率的な監査業務運営のための意見表明をしています。

- ③ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 名称

芙蓉監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の  
とおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ全体に係る「企業倫理規範」を整備し、代表取締役社長が率先垂範するとともに、繰り返しその精神を役職員・使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。
- ② 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置して、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程の改廃及びコンプライアンス体制上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に付議・報告します。規定されたコンプライアンス体制は、経営企画部が事務局となって運営・管理しています。
- ③ 「企業倫理規範」に則り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体などに対して、一切の関係を遮断し不当な要求には断固として拒否しています。
- ④ 法令・定款違反行為が発覚した場合の対応については、リスク・コンプライアンス事務局が速やかに社内外への対応を行うための規定に基づいて実施し、当該取締役・使用人に対する具体的な処分については、取締役会または担当部署にて決定しています。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」を定めるとともに財務報告委員会を設置して、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持及び向上を図っています。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務遂行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しています。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することが可能になっています。
- ② 監査役の承認を得て制定した「情報管理規程」に則って、保存した情報を管理しています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制を「リスク・コンプライアンス管理規程」に定め、管理状況をリスク・コンプライアンス委員会に報告・運用しています。
- ② 品質に係るリスクについては、「クレーム処理規程」に則って品質不良に対する再発防止策の実施等により管理を行うとともに、I S O 9001の継続による品質管理システムの向上を図っています。
- ③ 災害に係るリスクについては、「緊急時の基本的行動指針」及び「地震・津波対策マニュアル」を制定し、経営統括本部を全社横断的な統括責任部署としています。
- ④ 情報セキュリティに係るリスクについては、「情報管理規程」「情報システム管理規程」に則り、人的、技術的、物理的対策を整備するとともに、経営統括本部が全社横断的な統括管理を行っています。なお、個人情報安全管理部会をリスク・コンプライアンス委員会の下部組織として設置し、「個人情報保護規程」等の規程類に則って管理運用しています。
- ⑤ その他のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対処するものとし、緊急を要する事態が発生した際には、「緊急時の基本的行動指針」「不祥事件発生時の対応規程」「地震・津波対策マニュアル」に則って、速やかに全社横断的な対応を実施しています。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「職務権限規程」に則り、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な業務遂行を確保しています。
- ② 取締役を構成員とする経営会議を設置し、月次業績のレビューと改善策の実施などを審議し、迅速に推進しています。
- ③ 取締役会による中期経営計画の承認、中期経営計画に基づく年次、事業部門毎の業務計画と予算の設定に基づき、取締役会にて3ヵ月毎に計画の進捗報告を実施しています。
- ④ I R 担当取締役を設け、適切な適時情報開示とI R 説明会の推進により、適正な会社情報の公表により社内外への理解を得ることを徹底しています。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受けています。

これらの運用を明文化するために制定した「子会社管理規程」に則って管理運用しています。なお、法令遵守については、グループ全体のコンプライアンス体制にて管理しています。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

① 現在、監査役会の職務を補助すべき使用人は設けておりませんが、内部監査室との適切な連携によって、実効的な監査役監査を補完できるものと考えています。

② 監査役は、特定の業務における監査において、代表取締役社長及び当該業務の所管取締役の承認を得て、内部監査室または当該部署の職員を指名するとともに、合理的な範囲で監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関しては代表取締役社長及び当該部署の所管取締役等の指示命令に優先することを徹底しています。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

① 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事案が生じた場合は、速やかに監査役に報告することを徹底しています。

② 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しています。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 監査役と代表取締役社長及び各取締役は、必要に応じ、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しています。

② 監査役は、内部監査室の実施する内部監査の計画について協議に加わり、内部監査室は、内部監査結果の報告等、監査役との連携に努めています。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、競争力の維持・向上を図ることで安定的な利益を確保し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき13円の予定とさせていただきます。既に、平成24年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり23円となります。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為（下記(3)②aに定義されます。以下同じとします。）について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものであると考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、それが当社の企業価値の向上又は株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社が長年に亘り培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者又はグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することで、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

### (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

#### ① 3カ年中期経営計画「Change & Challenge」

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3カ年中期経営計画「Change & Challenge」を策定し、新たな価値を創造し続けるグローバルな企業グループを目指し、「1. 企業集団の現況 (4) 対処すべき課題」に掲げる基本方針及びこれらに基づく4つの重点施策を着実に進展させることで、当社グルー



の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めています。その詳細につきましては、6頁の「1. 企業集団の現況 (4) 対処すべき課題」の箇所をご参照ください。

## ② コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。

当社の取締役会は取締役7名で構成され、法令等で定められた事項及び経営上の重要事項を審議・決定しています。監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、監査役は取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の業務執行を監査しています。また、当社は、社外監査役3名のうち2名について、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。かかる独立役員については、取締役会等における業務執行に係る決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べる等、一般株主の利益保護のための行動をとることが期待されます。

こうした経営体制のもとで、会社法及び金融商品取引法に準拠した内部統制システムの構築、リスクマネジメント・コンプライアンス関連の各種委員会を設置・運営することで具体的な施策を推進しています。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成24年5月11日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を継続することを決議し、平成24年6月28日開催の当社第53期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は、以下のとおりです。

### ① 本プランの目的

当社は、買取者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買取者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買取者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただ

いた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に必要な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会（下記②eに定義されます。以下同じとします。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同所有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいいます。）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成24年5月11日開催の取締役会において、本プランによる買収防衛策の継続を決定し、平成24年6月28日開催の第53期定時株主総会にて、株主の皆様よりご承認いただきました。

## ② 本プランの内容について

### a. 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の(a)乃至(c)のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。）又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- (a)当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (b)当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合と

その特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

(c) 上記(a)又は(b)に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数の場合を含みます。以下本(c)において同じとします。）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限ります。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

b. 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名又は記名捺印のなされた書面及び当該署名又は記名捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

c. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会又は特別委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

d. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

e. 特別委員会の設置

当社は、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役並びに社外有識者の3名以上から構成される特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）を設置します。

f. 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様へ問うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

g. 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令等及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

③ 本プランの有効期間及び継続について

本プランの有効期間は、当社第53期定時株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から当該定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者又は当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われている又は企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、かかる有効期間の満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は(ii)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

#### (4) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、本プランは、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、(i)株主、投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、(ii)本プランの存続が株主の皆様の意思に係らしめられていること、及び(iii)経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

---

(注) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、また割合、1株当たりの数値及び持株比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| (資産の部)                 |                   | (負債の部)                   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>11,228,802</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>3,100,076</b>  |
| 現金及び預金                 | 3,118,530         | 支払手形及び買掛金                | 1,904,313         |
| 受取手形及び売掛金              | 4,814,110         | リース債務                    | 18,767            |
| 商品及び製品                 | 1,339,387         | 未払法人税等                   | 343,899           |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,709,522         | 未払消費税等                   | 38,209            |
| 繰延税金資産                 | 148,956           | 賞与引当金                    | 115,854           |
| その他                    | 106,496           | その他                      | 679,033           |
| 貸倒引当金                  | △8,200            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>336,520</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>10,397,964</b> | リース債務                    | 47,254            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,355,398</b>  | 繰延税金負債                   | 66,064            |
| 建物及び構築物                | 2,420,677         | 退職給付引当金                  | 199,299           |
| 機械装置及び運搬具              | 1,266,325         | 長期未払金                    | 13,434            |
| 土地                     | 3,419,907         | その他                      | 10,465            |
| リース資産                  | 58,597            |                          |                   |
| 建設仮勘定                  | 124,600           |                          |                   |
| その他                    | 65,290            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>3,436,596</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>170,305</b>    | (純資産の部)                  |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,872,260</b>  | <b>株 主 資 本</b>           | <b>17,906,393</b> |
| 投資有価証券                 | 2,585,426         | 資本金                      | 3,617,642         |
| 繰延税金資産                 | 5,486             | 資本剰余金                    | 3,414,133         |
| その他                    | 293,987           | 利益剰余金                    | 11,363,862        |
| 貸倒引当金                  | △12,639           | 自己株式                     | △489,245          |
|                        |                   | その他の包括利益累計額              | 283,777           |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金             | 298,459           |
|                        |                   | 為替換算調整勘定                 | △14,682           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>18,190,170</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>21,626,767</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>21,626,767</b> |

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 20,813,228 |
| 売上原価           | 16,065,064 |
| 売上総利益          | 4,748,164  |
| 販売費及び一般管理費     | 3,356,569  |
| 営業利益           | 1,391,594  |
| 営業外収益          |            |
| 受取利息           | 9,666      |
| 受取配当金          | 40,359     |
| 受取賃料           | 15,224     |
| 為替差益           | 40,130     |
| その他            | 47,854     |
| 営業外費用          | 46,438     |
| 支払利息           | 463        |
| 匿名組合投資損失       | 31,691     |
| たな卸資産の償却       | 34,670     |
| 損害賠償           | 18,231     |
| その他            | 49,988     |
| 特別利益           | 1,456,222  |
| 固定資産売却益        | 6          |
| 投資有価証券売却益      | 149,764    |
| 投資有価証券償還益      | 8,086      |
| 保険収入           | 4,865      |
| 国庫補助金収入        | 11,565     |
| 特別損失           | 174,288    |
| 固定資産除却損        | 17,377     |
| 投資有価証券売却損      | 59         |
| 災害による損         | 3,578      |
| 固定資産圧縮損        | 11,118     |
| 賃貸借契約解約損       | 34,564     |
| 子会社整理損         | 57,383     |
| 事業再編損          | 5,134      |
| 土地評価損          | 83,543     |
| 税金等調整前当期純利益    | 212,758    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,417,751  |
| 法人税等調整額        | 538,898    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | △7,828     |
| 当期純利益          | 531,070    |
|                | 886,681    |
|                | 886,681    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 平成24年4月1日 残高              | 3,617,642 | 3,414,133 | 10,786,294 | △6,101   | 17,811,969 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                    |           |           | △309,112   |          | △309,112   |
| 当期純利益                     |           |           | 886,681    |          | 886,681    |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △483,144 | △483,144   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          | -          |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | 577,568    | △483,144 | 94,423     |
| 平成25年3月31日 残高             | 3,617,642 | 3,414,133 | 11,363,862 | △489,245 | 17,906,393 |

|                           | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純資産合計      |
|---------------------------|------------------|----------|-------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 平成24年4月1日 残高              | 83,732           | △62,103  | 21,629            | 17,833,598 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |          |                   |            |
| 剰余金の配当                    |                  |          |                   | △309,112   |
| 当期純利益                     |                  |          |                   | 886,681    |
| 自己株式の取得                   |                  |          |                   | △483,144   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 214,727          | 47,420   | 262,147           | 262,147    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 214,727          | 47,420   | 262,147           | 356,571    |
| 平成25年3月31日 残高             | 298,459          | △14,682  | 283,777           | 18,190,170 |



# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 オークー食品株式会社  
マルミフーズ株式会社  
大連味思開生物技術有限公司  
UMI ウェルネス株式会社  
オークー食品株式会社は、平成25年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社については、該当しないため持分法を適用しておりません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連味思開生物技術有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (ロ) たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産

提出会社及び国内連結子会社

（リース資産を除く）

定率法

ただし提出会社の焼津工場の建物、機械及び装置は定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法

在外連結子会社

当該国の会計基準の規定に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物 10年～31年

・機械装置及び運搬具 4年～10年

##### (ロ) 無形固定資産

提出会社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### (ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### (ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

#### (ハ) 退職給付引当金

##### 親会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しています。

##### 国内連結子会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき計上しています。

#### ④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険収益」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

10,893,341千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 14,056,198       | —               | —               | 14,056,198      |
| 合計    | 14,056,198       | —               | —               | 14,056,198      |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

(イ)平成24年6月28日開催の第53期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 168,607千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月29日

(ロ)平成24年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 140,505千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成24年9月30日
- ・効力発生日 平成24年12月4日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成25年6月27日開催の第54期定時株主総会において次の通り付議いたします。

- ・配当金の総額 174,855千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 13円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組方針について

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（自己資金または銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

また、運用についてはリスクの高いものは排除し、安全確実な運用に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、極力リスク回避するよう努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが80日以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。リース債務は主に機械関係リースであるため、金利についての変動リスクはありません。デリバティブ取引は、基本的に取り扱わない方針であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

提出会社は営業管理規程及び与信限度管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、提出会社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券のうち債券は、経理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は実施しておりません。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

提出会社の営業債権債務は、一部子会社取引を除き、そのほとんどの取引先が日本国内であり、円貨での決済であるため為替の変動リスクは僅少であります。

また、リース債務についての支払金利の変動リスクは、基本的に固定金利であるため、その変動リスクはほとんどありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は存在しませんが、新規開始の場合は取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当の承認を得て行う方針であります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

提出会社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理・回避しております。連結子会社においても、資金繰り計画を作成するなど提出会社と同様な管理を行い、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. を参照）。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額   | 時価           | 差額 |
|---------------|--------------|--------------|----|
| (1) 現金及び預金    | 3, 118, 530  | 3, 118, 530  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4, 814, 110  | 4, 814, 110  | —  |
| (3) 投資有価証券    | 2, 567, 264  | 2, 567, 264  | —  |
| 資産計           | 10, 499, 905 | 10, 499, 905 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1, 904, 313  | 1, 904, 313  | —  |
| (2) 未払法人税等    | 343, 899     | 343, 899     | —  |
| (3) 未払金       | 451, 969     | 451, 969     | —  |
| 負債計           | 2, 700, 181  | 2, 700, 181  | —  |

(※) デリバティブ取引は該当ありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

② 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 18, 162    |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                                  | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超    |
|----------------------------------|-----------|-------------|--------------|---------|
| 現金及び預金                           | 3,118,530 | —           | —            | —       |
| 受取手形及び売掛金                        | 4,814,110 | —           | —            | —       |
| 有価証券及び投資有価証券                     |           |             |              |         |
| (1) 国債・地方債等<br>その他有価証券のうち満期があるもの | —         | —           | —            | —       |
| (2) 債券(社債)                       | —         | —           | —            | 200,000 |
| (3) その他                          | —         | —           | —            | —       |
| 合計                               | 7,932,640 | —           | —            | 200,000 |

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,352円39銭  
(2) 1株当たり当期純利益 63円52銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

焼津水産化学工業株式会社  
取締役会 御中

#### 芙蓉監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      大 塚 高 徳 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      畔 村 勇 次 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続きは、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適性な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

焼津水産化学工業株式会社 監査役会

|                  |         |   |
|------------------|---------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 澤 本 猪三雄 | Ⓔ |
| 社外監査役            | 松 永 淳   | Ⓔ |
| 監査役              | 村 松 明   | Ⓔ |
| 社外監査役            | 岡 田 慈 浩 | Ⓔ |

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)           |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,273,561</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,624,475</b>  |
| 現金及び預金          | 2,689,479         | 買掛金              | 1,648,191         |
| 受取手形            | 372,468           | リース債務            | 11,719            |
| 売掛金             | 3,961,184         | 未払金              | 262,383           |
| 商品及び製品          | 1,200,972         | 未払法人税等           | 342,671           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,593,220         | 未払消費税等           | 16,708            |
| 繰延税金資産          | 83,482            | 未払費用             | 76,838            |
| 短期貸付金           | 300,000           | 預り金              | 18,311            |
| 未収入金            | 40,099            | 賞与引当金            | 107,800           |
| その他             | 37,353            | 設備関係未払金          | 118,716           |
| 貸倒引当金           | △4,700            | 事業整理損失引当金        | 18,697            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,870,596</b> | その他              | 2,435             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,816,428</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>310,010</b>    |
| 建物              | 1,830,605         | リース債務            | 31,401            |
| 構築物             | 349,625           | 退職給付引当金          | 190,571           |
| 機械及び装置          | 1,100,716         | 長期未払金            | 10,584            |
| 車両運搬具           | 2,393             | 繰延税金負債           | 66,064            |
| 工具器具及び備品        | 45,789            | その他              | 11,387            |
| 土地              | 3,325,909         |                  |                   |
| リース資産           | 36,787            | <b>負債合計</b>      | <b>2,934,486</b>  |
| 建設仮勘定           | 124,600           | (純資産の部)          |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>149,167</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>17,911,820</b> |
| 工業所有権           | 578               | 資本金              | 3,617,642         |
| 電話加入権           | 5,947             | 資本剰余金            | 3,414,133         |
| 水道施設利用権         | 370               | 資本準備金            | 3,414,133         |
| ソフトウェア          | 137,990           | <b>利益剰余金</b>     | <b>11,369,289</b> |
| リース資産           | 4,280             | 利益準備金            | 348,182           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,905,001</b>  | その他利益剰余金         | 11,021,106        |
| 投資有価証券          | 2,577,653         | 固定資産圧縮積立金        | 40,495            |
| 関係会社株           | 865,980           | 別途積立金            | 8,400,000         |
| 関係会社長期貸付金       | 239,290           | 繰越利益剰余金          | 2,580,611         |
| 出資金             | 51,110            | <b>自己株式</b>      | <b>△489,245</b>   |
| 長期前払費用          | 7,923             | 評価・換算差額等         | 297,851           |
| その他             | 171,664           | その他有価証券評価差額金     | 297,851           |
| 貸倒引当金           | △8,621            |                  |                   |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>18,209,671</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,144,158</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>21,144,158</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 15,306,996 |
| 売上原価         | 12,120,178 |
| 売上総利益        | 3,186,817  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,880,107  |
| 営業利益         | 1,306,710  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 9,045      |
| 有価証券利息       | 8,374      |
| 受取配当金        | 40,271     |
| 為替差益         | 52,281     |
| 受取貸料         | 50,197     |
| 雑収入          | 62,806     |
| 営業外費用        | 222,977    |
| 匿名組合投資損失     | 31,691     |
| たな卸資産廃棄損     | 23,769     |
| 損害賠償金        | 17,385     |
| 保険解約損        | 11,706     |
| 雑損失          | 3,047      |
| 経常利益         | 87,600     |
| 特別利益         | 1,442,086  |
| 固定資産売却益      | 6          |
| 保険収入益        | 4,865      |
| 国庫補助金収入      | 11,565     |
| 投資有価証券売却益    | 149,764    |
| 投資有価証券償還益    | 8,086      |
| 特別損失         | 174,288    |
| 固定資産除却損      | 12,992     |
| 投資有価証券売却損    | 59         |
| 固定資産圧縮損      | 11,118     |
| 災害による損失      | 3,578      |
| 貸借契約解約損      | 34,564     |
| 子会社整理損       | 11,096     |
| 事業再編損        | 5,134      |
| 事業整理損失引当金繰入額 | 18,697     |
| 繰上額          | 97,242     |
| 税引前当期純利益     | 1,519,132  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 530,837    |
| 法人税等調整額      | 584,330    |
| 当期純利益        | 934,802    |

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |           |                   |           |                 |                 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|-----------------|-----------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |                 | 利 益 剰 余 金 |                   |           |                 |                 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金          |           |                 | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                         |           |           |                 |           | 固定資<br>産圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越<br>利益<br>剰余金 |                 |
| 平成24年4月1日 残高            | 3,617,642 | 3,414,133 | 3,414,133       | 348,182   | 43,060            | 8,400,000 | 1,952,356       | 10,743,599      |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                 |           |                   |           |                 |                 |
| 剰余金の配当                  |           |           |                 |           |                   |           | △309,112        | △309,112        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |                 |           | △2,565            |           | 2,565           | —               |
| 当期純利益                   |           |           |                 |           |                   |           | 934,802         | 934,802         |
| 自己株式取得                  |           |           |                 |           |                   |           |                 | —               |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                 |           |                   |           |                 | —               |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —               | —         | △2,565            | —         | 628,255         | 625,689         |
| 平成25年3月31日 残高           | 3,617,642 | 3,414,133 | 3,414,133       | 348,182   | 40,495            | 8,400,000 | 2,580,611       | 11,369,289      |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|------------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成24年4月1日 残高            | △6,101   | 17,769,274 | 83,893           | 83,893         | 17,853,168 |
| 事業年度中の変動額               |          |            |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |          | △309,112   |                  |                | △309,112   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |          |            |                  |                | —          |
| 当期純利益                   |          | 934,802    |                  |                | 934,802    |
| 自己株式取得                  | △483,144 | △483,144   |                  |                | △483,144   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |            | 213,958          | 213,958        | 213,958    |
| 事業年度中の変動額合計             | △483,144 | 142,545    | 213,958          | 213,958        | 356,503    |
| 平成25年3月31日 残高           | △489,245 | 17,911,820 | 297,851          | 297,851        | 18,209,671 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

(イ)子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ)その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、焼津工場の建物、機械及び装置は定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～31年 |
| 機械及び装置 | 10年    |

#### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用

可能期間（5年）に基づく定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### ③ リース資産

期間均等償却

#### ④ 長期前払費用

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しています。

#### ④ 事業整理損失引当金

連結子会社の事業の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えて所要見込額を計上しております。

### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

提出会社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,542,728千円

### (2) 偶発債務

水産物取引買受支払保証

マルミフーズ株式会社 3,000千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権 377,205千円

② 長期金銭債権 239,290千円

③ 短期金銭債務 56,335千円

④ 長期金銭債務 922千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高 309,737千円

仕入高 628,167千円

販売費及び一般管理費 5,804千円

営業取引以外の取引高 64,531千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式  | 5,589          | 600,190       | —             | 605,779       |
| 合計    | 5,589          | 600,190       | —             | 605,779       |

(注) 普通株式の自己株式の増加は取締役会決議に基づく取得600,000株、単元未満株式の買取り190株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| (繰延税金資産)     |            |
| 未払事業税        | 29,541千円   |
| 賞与引当金        | 40,672千円   |
| 退職給付引当金      | 67,367千円   |
| 長期未払金        | 3,741千円    |
| 有価証券評価損      | 31,912千円   |
| 減損損失(建物)     | 8,445千円    |
| 減損損失(土地)     | 211,289千円  |
| その他          | 20,741千円   |
| 繰延税金資産小計     | 413,712千円  |
| 評価性引当金       | △211,289千円 |
| 繰延税金資産合計     | 202,422千円  |
| (繰延税金負債)     |            |
| 固定資産圧縮積立金    | 22,142千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 162,862千円  |
| 繰延税金負債計      | 185,004千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 17,417千円   |

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 83,482千円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | 66,064千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率(調整)           | 37.73% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.17%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.50% |
| 住民税均等割               | 0.88%  |
| 試験研究費の税額控除           | △0.74% |
| その他                  | △0.09% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 38.46% |

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 属性  | 会社等の名称     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容     | 議決権等の所有<br>(被所有者)<br>割合<br>(%) | 関係内容           |                  | 取引内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------|-------------------|-----------|--------------------------------|----------------|------------------|-------------------|--------------|---------------|--------------|
|     |            |                   |           |                                | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係   |                   |              |               |              |
| 子会社 | マルミフーズ株式会社 | 100               | 水産物の加工・販売 | 直接<br>(100)                    | 兼任<br>1名       | 当社商品<br>の仕<br>入先 | 受取<br>賃貸料         | 17,872       | その他<br>(流動負債) | 1,608        |
|     |            |                   |           |                                |                |                  | 雑収入               | 16           | 未収入金          | -            |
|     |            |                   |           |                                |                |                  | 受取利息              | 5,631        | その他<br>(流動負債) | 806          |
|     |            |                   |           |                                |                |                  | 資金の<br>貸付<br>(注)2 | 370,000      | 関係会社<br>短期貸付金 | 300,000      |
|     |            |                   |           |                                |                |                  | 資金の貸<br>付回収       | 460,000      | 関係会社<br>長期貸付金 | 70,000       |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれていません。
2. 受取賃貸料については、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,353円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 66円97銭    |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

焼津水産化学工業株式会社  
取締役会 御中

### 芙蓉監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      大 塚 高 徳 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      畔 村 勇 次 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続きは、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適性な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、各営業所及び各工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を、内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他に於ける審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

焼津水産化学工業株式会社 監査役会

|                  |         |   |
|------------------|---------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 澤 本 猪三雄 | Ⓔ |
| 社外監査役            | 松 永 淳   | Ⓔ |
| 監査役              | 村 松 明   | Ⓔ |
| 社外監査役            | 岡 田 慈 浩 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりにいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は174,855,447円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日（金）といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、中期経営計画「Change & Challenge」に基づき、更なる新事業領域の開拓を目指しており、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、新たに事業目的を追加することとし、あわせて現行定款において重複している事業目的規定の整備等を行うものであります。
- (2) 公告の方法について、効率的かつ経済的な公告方法である電子公告を採用することとし、あわせて事故その他やむを得ない事由で電子公告によることができない場合の予備的な措置を定めるため、現行定款第5条（公告方法）につきまして、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分であります。）

| 現 行 定 款                                        | 変 更 案                                  |
|------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 第1章 総 則                                        | 第1章 総 則                                |
| 第1条<br>（目的）                                    | 第1条<br>（現行どおり）                         |
| 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。                       | 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。               |
| 1. <u>フィッシュソーループルならびに同副産物の製造加工販売</u>           | 1. <u>フィッシュソーループルおよび同副産物の製造加工および売買</u> |
| 2. <u>魚肝油、魚油、その他水産物の製造加工販売ならびに水産物の冷凍・冷蔵保管</u>  | 2. <u>水産物の製造加工および売買ならびに水産物の冷凍・冷蔵保管</u> |
| 3. <u>水産物の仲買および委託売買</u>                        | 3. <u>水産物の仲買および委託売買</u>                |
| 4. <u>農畜産物未利用資源の製造加工販売</u>                     | 4. <u>農畜産物未利用資源の製造加工および売買</u>          |
| 5. <u>食品添加物の製造加工販売</u>                         | 5. <u>食品添加物の製造加工および売買</u>              |
| 6. <u>天然調味料の製造加工販売</u>                         | 6. <u>天然調味料の製造加工および売買</u>              |
| 7. <u>保存食料品、加工食料品、冷凍食料品、調味料および生鮮食料品の製造加工販売</u> | 7. <u>食料品の製造加工および売買</u>                |
| 8. <u>計測機器、装置の開発・製作・販売ならびに管理</u>               | 8. <u>計測機器、装置の開発・製作・売買および管理</u>        |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>9. <u>健康食品および特殊栄養食品その他加工栄養食品の製造加工販売</u></p> <p>10. <u>医薬品、医薬部外品、試薬および化粧品ならびにこれらの加工原材料の製造販売</u></p> <p>11. <u>醤油、塩、米、麺類、清涼飲料水および化粧品の販売</u></p> <p>12. <u>前各号の取扱品の通信販売ならびに輸出</u></p> <p>13. <u>食品加工に関するコンサルタント業務</u><br/>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>14. <u>自動車運送取扱事業</u></p> <p>15. <u>不動産の所有、賃貸、売買および管理</u></p> <p>16. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>第3条 (条文省略)</p> <p>第4条 (条文省略)</p> <p>(公告方法)</p> <p>第5条 <u>当会社の公告は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u></p> | <p>9. <u>健康食品および特殊栄養食品その他加工栄養食品の製造加工および売買</u></p> <p>10. <u>医薬品、医薬部外品、試薬、化粧品およびこれらの原材料の製造加工および売買</u><br/>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>11. <u>食品加工に関するコンサルタント業務</u></p> <p>12. <u>肥料、飼料、農薬および農業資材の製造加工および売買</u></p> <p>13. <u>機能性素材の製造加工および売買</u></p> <p>14. <u>自動車運送取扱事業</u></p> <p>15. <u>不動産の所有、賃貸、売買および管理</u></p> <p>16. <u>前各号に必要な輸出入業務および前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>第3条 (現行どおり)</p> <p>第4条 (現行どおり)</p> <p>(公告方法)</p> <p>第5条 <u>当会社の公告は、電子公告により行う。</u></p> <p>② <u>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u></p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員し、また、経営監督機能の強化を図るため社外取締役を1名増員し、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やまもと かずひろ<br>山本 和広<br>(昭和24年4月11日生) | 昭和48年4月 株式会社静岡銀行入行<br>平成9年6月 同行 営業企画部長<br>平成11年4月 同行 理事呉服町支店長<br>平成13年6月 同行 執行役員本店営業部長<br>平成15年6月 同行 退任<br>平成15年6月 静銀ディーシーカード株式会社代表取締役社長<br>平成16年6月 同社 代表取締役社長退任<br>平成16年6月 常勤監査役<br>平成16年10月 UMI ウェルネス株式会社監査役<br>平成17年6月 常務取締役経営統括本部長<br>平成19年6月 代表取締役専務取締役経営統括本部長<br>平成22年11月 代表取締役社長（現任）                                                                                                                            | 20,000株    |
| 2     | さいとう しげる<br>齋藤 滋<br>(昭和32年3月15日生)   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成13年6月 開発本部商品開発部長<br>平成14年7月 営業本部食品営業第二部長<br>平成16年7月 開発・生産本部製造部長<br>平成17年6月 取締役開発・生産本部製造部長<br>平成18年6月 オーケー食品株式会社代表取締役社長<br>平成19年6月 取締役生産本部長<br>平成19年6月 オーケー食品株式会社取締役<br>平成21年7月 取締役営業本部長<br>平成22年11月 常務取締役営業本部長兼営業統括部長<br>平成23年6月 UMI ウェルネス株式会社取締役<br>平成24年3月 常務取締役開発センター長兼研究開発部長<br>平成24年11月 オーケー食品株式会社代表取締役社長<br>平成25年4月 常務取締役経営統括本部長兼経営企画部長兼購買部長（現任）<br>平成25年4月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役（現任） | 50,027株    |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | いしかわ まりこ<br>石川 真理子<br>(昭和34年6月26日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成6年3月 製造部 工場長<br>平成13年8月 生産本部品質保証部品質保証課長<br>平成15年7月 品質保証室長<br>平成17年7月 品質保証センター長<br>平成19年6月 取締役品質保証センター長<br>平成22年11月 常務取締役生産本部長<br>平成23年4月 常務取締役生産本部長兼製造部長<br>平成23年6月 オーケー食品株式会社取締役<br>平成24年3月 常務取締役生産本部長兼生産技術センター長<br>平成24年11月 常務取締役品質保証センター長<br>平成25年4月 常務取締役営業本部長 (現任)                                                                                          | 11,100株        |
| 4         | まつだ ひで喜<br>松田 秀喜<br>(昭和27年8月20日生)   | 昭和53年4月 宝酒造株式会社入社<br>平成14年4月 同社 TSセンター長<br>平成17年4月 当社出向 企画開発室部長<br>平成17年7月 開発本部調味料開発部長<br>平成19年6月 取締役開発本部研究開発部長<br>平成21年7月 取締役研究開発センター調味料開発部長<br>平成22年8月 取締役生産本部製造部長<br>平成22年11月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長<br>平成23年4月 取締役経営統括本部長兼総務・人事部長<br>平成23年6月 オーケー食品株式会社監査役兼マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役<br>平成23年12月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長<br>平成25年4月 常務取締役開発本部長 (現任)<br>平成25年4月 UMI ウェルネス株式会社取締役 (現任) | 11,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | <p style="text-align: center;">またひら よしはる<br/>又 平 芳 春<br/>(昭和37年2月19日生)</p>      | <p>昭和59年4月 当社入社<br/>平成12年7月 開発本部研究開発部研究開発1課長<br/>平成16年7月 開発・生産本部研究開発部長<br/>平成18年7月 営業本部新素材営業部長<br/>平成18年7月 UMI ウェルネス株式会社取締役<br/>平成21年4月 開発本部機能食品開発部長<br/>平成21年6月 取締役開発本部機能食品開発部長<br/>平成22年11月 取締役研究開発本部長兼機能食品開発部長<br/>平成23年4月 取締役営業本部営業統括部長<br/>平成23年6月 UMI ウェルネス株式会社代表取締役社長<br/>平成23年9月 取締役兼大連味思開生物技術有限公司<br/>董事長兼総経理 (現任)</p> | 13,900株        |
| 6         | <p style="text-align: center;">おおし ひろあき<br/>大 橋 弘 明<br/>(昭和35年9月13日生)</p>       | <p>昭和59年4月 当社入社<br/>平成14年7月 開発本部商品開発部商品開発課長<br/>平成16年9月 大連味思開生物技術有限公司出向<br/>同社 総経理<br/>平成20年4月 生産本部製造部大東工場長<br/>平成21年7月 マルミフーズ株式会社出向<br/>同社 代表取締役社長<br/>平成22年11月 生産本部製造部長<br/>平成23年4月 商品開発センター長兼機能食品開発部長<br/>平成24年2月 営業本部副本部長<br/>平成24年6月 取締役営業本部長<br/>平成25年4月 取締役営業副本部長兼海外担当 (現任)<br/>平成25年4月 大連味思開生物技術有限公司董事 (現任)</p>         | 7,000株         |
| 7         | <p style="text-align: center;">※<br/>うちやま たけひこ<br/>内 山 毅 彦<br/>(昭和37年3月8日生)</p> | <p>昭和59年4月 当社入社<br/>平成12年7月 生産本部管理部管理課長<br/>平成16年7月 開発・生産本部製造部長代理<br/>平成17年7月 経営統括本部経営企画部長<br/>平成22年8月 生産本部購買部長<br/>平成24年3月 生産本部製造部大東工場長<br/>平成24年11月 生産本部長兼生産技術センター長 (現任)</p>                                                                                                                                                  | 3,000株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | ※<br>林 俊行<br>(昭和30年11月23日生)  | 昭和57年4月 日本油脂株式会社(現：日油株式会社)入社<br>平成11年4月 同社 食品カンパニー営業本部加工油脂第2部長<br>平成15年4月 同社 食品事業部営業本部加工油脂営業部長<br>平成19年2月 同社 食品事業部企画室長<br>平成23年6月 同社 食品事業部長<br>平成24年6月 同社 執行役員食品事業部長(現任)                           | 一株         |
| 9     | ※<br>澤本 猪三雄<br>(昭和14年6月13日生) | 昭和33年4月 株式会社静岡銀行入行<br>平成2年6月 同行 業務企画部長<br>平成5年4月 同行 理事検査部長<br>平成6年4月 元旦ビューティー工業株式会社出向<br>同社 常務取締役<br>平成15年6月 同社 専務取締役<br>平成17年6月 同社 取締役副社長<br>平成18年6月 同社 取締役退任<br>平成18年6月 監査役<br>平成22年6月 常勤監査役(現任) | 1,000株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 澤本猪三雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 澤本猪三雄氏は、過去の経験と知識を活かし、当社の経営を監督していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
4. 澤本猪三雄氏は、現在社外監査役在任中ではありますが、本総会終結の時をもって社外監査役を退任する予定であります。また、同氏の当社社外監査役の就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. ※は、新任取締役候補者であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p>やました よしひろ<br/>山下 善弘<br/>(昭和44年8月12日生)</p> | <p>平成10年4月 検察官検事任官<br/>平成11年3月 加藤法律・特許事務所入所<br/>平成12年4月 静岡大学大学院人文学部非常勤講師<br/>平成12年11月 追手町法律事務所入所<br/>平成13年4月 静岡県警察大学校非常勤講師<br/>平成13年9月 静岡大学大学院人文学部非常勤講師<br/>平成15年7月 追手町法律事務所退所<br/>平成17年11月 静岡のぞみ法律特許事務所入所<br/>平成19年10月 静岡大学法科大学院非常勤講師<br/>平成21年4月 静岡大学法科大学院教授（現任）<br/>平成24年6月 山下善弘法律事務所開所<br/>同所 所長（現任）</p> | <p>一株</p>  |

- (注) 1. 山下善弘氏は山下善弘法律事務所所長であり、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
2. 山下善弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山下善弘氏は、弁護士資格を持ち、コンプライアンスおよびリスク管理面を中心に、社外監査役としての職責を適切に果たしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

以上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

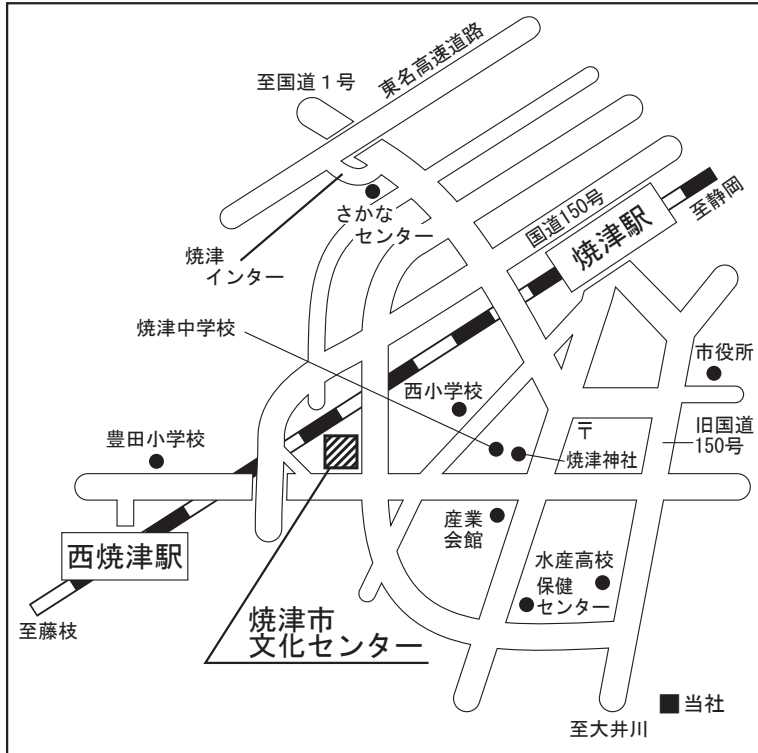
---

---



## 第54期定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県焼津市三ヶ名1550番地  
焼津市文化センター1階小ホール  
電話 054 (627) 3111



- 交通
- ・ JR東海焼津駅南口より1.5km、徒歩25分
  - ・ JR東海西焼津駅北口より2km、徒歩30分
  - ・ 東名高速道路焼津インターより3km